

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和6年3月15日

事業所名 放課後等デイサービスBrilliusまなびのいえ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			
	2	職員の配置数は適切である	○		基準+専門職等を配置し、常に基準を超える配置を行っています。	
	3	事業所の設備等について、バリアフリーの配慮が適切になされている		○		2階の事業所につき、階段を上る必要があり、ご不便をおかけしております。内部はバリアフリーとなっています。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		日々しっかりと打ち合わせを行い、その中で改善を話し合っています。	
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげて	○			
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		今後検討いたします。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		ジョブメドレーアカデミーや外部研修、自己研鑽のためのスキルアップ支援制度を導入し、研修の機会を確保しています。	
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		丁寧に聞き取りをして、計画を策定しています。	
	10	活動プログラムの立案をチームで行って	○			
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		固定された枠と変動枠を設定しています。特に長期休暇には普段はできないようなことを意図的に実施するようにしています。	
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○			
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成している	○			
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた
	16		○		支援終了後には打ち合わせの時間が取れていないが、支援開始前に十分な時間を確保しています。
	17	○			
	18	○			
	19	○			
関係機関や保護者との連携	20	○			
	21	○			
	22	○		発作が起こったときの対応は慎重に確認しています。	
	23		○		今後実施します。
	24		○		現時点で対象者がいませんでした。
	25	○			
	26	○		東箱崎公民館との協業で、地域のこどもたちにかかれたイベントを行っている。	
	27		○		今後参加を検討します。
	28	○		LINEで気軽に連絡が取れるようにしています。	
	29	○			
	30	○			
	31	○			

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた	
保護者への説明責任等	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		年に3回程度、保護者会、保護者交流会を開催しています。	
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		今まで苦情をいただいたことがないのですが、何かあったときには必ず保護者の方にご報告し、社内でも共有しています。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		ホームページを頻繁に更新しています。	
	35	個人情報に十分注意している	○			
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をして	○			
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		今後検討します。
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○			
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		年に最低1回実施し、結果をホームページで報告しています。	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		適切に研修を行っています。また、事業所のづくりも、虐待が起こりにくいつくりとしています。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○			
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○			
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			